

農 業 振 興（農政企画課）

1. 農業振興計画

(1) 農業振興地域整備計画

鳥取農業振興地域整備計画について、農用地利用計画の変更等に必要な措置を講じた。

① 令和元年度分農用地利用計画の変更

・申出による計画変更

農用地区域からの除外 12件 14621.8m²

農用地に編入 0件 0m²

用途区分変更 8件 6152.2m²

② 農用地利用計画の状況（令和元年度末現在）

（単位：ha）

現況地目	田	畑	樹園地	採草 放牧地	混牧林地	農業用 施設用地	山林・ 原野	その他	計
面 積	4488.3	490.3	143.6	446.0	0	9.4	0	0	5577.5

(2) 農業経営基盤強化促進基本構想

本市では「基本構想」を平成7年1月に策定し、以降、関連通知等に基づき見直しを行っている。

最近の変更の主な内容	告示年月日
・国府、鹿野、青谷の農業公社の合併に伴い、新公社を農地保有合理化法人に指定。	平成20年12月5日
・農地利用集積円滑化事業の創設に伴い、同事業を行う者に関する事項等を規定 ・利用権設定を受ける者の備えるべき要件を変更 等	平成22年6月4日
・農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標を設定	平成26年10月1日

(3) 地域指定等

① 農業振興地域の指定

農業振興地域面積 47,241ha 地域指定 平成22年12月24日

② 特定野菜事業対象産地の指定

らっきょう（福部）秋冬ねぎ（鳥取）

③ 特定農山村地域の指定

神戸、明治、東郷（鳥取）国府全域、河原全域、用瀬全域、佐治全域、鹿野全域、青谷全域

2. 担い手の育成・確保

(1) 経営安定対策の加入状況

（単位：経営体）

年 度	認 定 農 業 者			集 落 営 農 組 織			計
	個 人	法 人	小 計	特定農業団体	準ずる組織	小 計	
元年度	76	39	115	0	8	8	123
30年度	76	36	112	0	7	7	119
29年度	50	31	81	0	3	3	84
28年度	62	23	85	0	4	4	89
27年度	76	29	105	0	13	13	118
26年度	63	25	88	0	2	2	104

(2) 認定農業者の育成

① 農業経営改善計画の認定状況

(単位：経営体)

年 度	前 年 度 末 の 認 定 農 業 者	新 規 に 認 定 を 受 け た 認 定 農 業 者	当 該 年 度 に 農 業 経 営 改 善 計 画 の 終 期 を 迎 え た 認 定 農 業 者	左 欄 の 内、再 認 定 を 受 け た 認 定 農 業 者	当 該 年 度 末 の 認 定 農 業 者
元 年 度	122	5 (6) ※	19	5	114
30 年 度	118	4	25	19	122
29 年 度	127	7 (8) ※	28	12	118
28 年 度	134	11	36	19	127
27 年 度	130	14	30	22	134
26 年 度	118	14	12	8	130

※ () の数値は、新たに認定農業者取り消し後、認定を受けた者を含むもの

② 農地流動化推進事業

認定農業者の経営規模の拡大を促進するため4年11か月以上の賃借を伴う利用権の設定をした場合に10,000円/10aを助成(28年度以前は8,000円/10a)

年 度	助 成 額	助成対象農地面積
元 年 度	2,592千円	2,592.7a
30 年 度	4,381千円	4,381.6a
29 年 度	3,828千円	3,827.7a
28 年 度	10,634千円	13,292.9a
27 年 度	13,009千円	16,261.3a
26 年 度	13,071千円	16,337.5a

③ 認定農業者組織支援事業

認定農業者組織が行う会議、研修会等の活動に対して助成
各地域の認定農業者組織への補助金額

年 度	助成額	備 考
元 年 度	194千円	2団体に交付
30 年 度	194千円	〃
29 年 度	194千円	〃
28 年 度	127千円	〃
27 年 度	284千円	〃
26 年 度	211千円	〃

(3) 担い手・後継者等に対する支援

① 新規就農者支援

・就農条件整備事業(農業機械・施設に対する助成)

年 度	就農条件整備助成
元 年 度	5,623,746円(4人)
30 年 度	10,544,086円(7人)
29 年 度	3,721,813円(3人)
28 年 度	8,041,066円(6人)
27 年 度	9,345,780円(8人)
26 年 度	10,522,137円(6人)

・農地賃借料助成事業

年 度	農地賃借料助成
元 年 度	861,816円(13人)
30 年 度	1,517,109円(18人)
29 年 度	1,318,848円(18人)
28 年 度	1,671,197円(20人)
27 年 度	1,571,269円(17人)
26 年 度	2,152,847円(24人)

・農業次世代人材投資資金

年 度	農業次世代人材投資資金
元 年 度	20, 207, 955円 (16人)
30 年 度	25, 875, 000円 (19人)
29 年 度	30, 478, 593円 (22人)
28 年 度	35, 250, 000円 (25人)
27 年 度	12, 193, 084円 (18人)
26 年 度	69, 000, 000円 (29人)

・親元就農促進支援事業

年 度	親元就農促進支援事業
元 年 度	3, 100, 000円 (3人)
30 年 度	1, 517, 109円 (2人)
29 年 度	0円 (0人)
28 年 度	1, 600, 000円 (2人)
27 年 度	2, 400, 000円 (2人)

② みんなでやらいや農業支援事業（がんばる農家プラン事業）

元気で意欲のある農業者や営農集団等が行う、創意工夫を生かした取組に対し、農業者等の作成したプラン（営農計画等）に基づいた効果的な支援を行った。

補助率：ハード 補助対象経費の1/2

ソフト 補助対象経費の2/3

事業費 56, 335, 231円 総補助金額 28, 336, 461円

地 域	プ ラ ン 名	事業費(千円)	内 容
鳥 取	地域と取り組み、若者が取り組めるグリーン農園プラン (がんばる農家プラン)	19, 571	冷蔵保管庫、畦塗機、乗用管理機ほか
	地域の農地と山林を守り、活かす米・椎茸づくりプラン (がんばる農家プラン)	660	運搬機
	地元の信頼を得ながら、一步一步着実な水田拡大プラン (がんばる農家プラン)	6, 740	トラクター、ウイングハロー、畦塗機
国 府	耕作できない地権者の方の受け皿となり、そして、経営面積の拡大に努め希望ある農業を目指すプラン (がんばる農家プラン)	5, 449	トラクター、ウイングハロー
	れんげを育て、蜂を育て、おいしいお米をつくる！ ～れんげを中心とした循環型農業の規模拡大と効率化への取り組みプラン～ (がんばる農家プラン)	9, 396	コンバイン
河 原	地域と地域の農業を守るために② ～後継者育成に向けた周年雇用と白ネギやアスパラガスの栽培～ (がんばる農家プラン)	9, 207	コンバイン、根葉切り機、溝切機、色彩選別機
気 高	地域農業を守り特別栽培で安心安全な農産物を提供するためのプラン (がんばる農家プラン)	5, 313	乾燥機、ウイングハロー

③ 就農定住促進対策事業

就農意欲の高い若者の定住を目的に、農業人フェアに参加するなどとりふるさと就農舎への受け入れに取組んだ。

・施設の指定管理委託料 6, 046千円

・就農アドバイザーの設置委託料 480千円

ふるさと就農舎の研修生の受入数

年 度	1 年目	2 年目
元 年 度	0 人	0 人
30 年 度	0 人	0 人
29 年 度	0 人	2 人
28 年 度	1 人	1 人
27 年 度	1 人	3 人
26 年 度	3 人	2 人

ふるさと就農舎の概要（平成19年度整備）

整備施設名	主な施設	事業主体	整備費の内訳（単位：千円）				
			計	国	県	市	その他
鳥取市新規就農者技術習得支援施設	鉄骨造2階建432㎡ （研修室、事務室、研修生個室、食堂、浴室、農機具庫他） 農業機械（トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機他）	鳥取市	48,690	—	23,690	1,310	23,690

(4) 集落営農の組織化・法人化

集落協業型の農事組合法人の設立状況

年 度	名 称	集 落 名	特定農業法人	認定農業者
30 年度	農事組合法人 やまね	青谷町山根	×	○
29 年度	農事組合法人 河内こわらび	河内	×	○
28 年度	農事組合法人 ふしの	伏野	×	○
27 年度 23 年度	農事組合法人まごころ農場ひろせ	国府町広西	×	○
	農事組合法人 ファームなかいいち	河原町中井	×	○
	農事組合法人 土居生産組合	気高町土居	×	○
20 年度	農事組合法人 日光農産	気高町日光	×	○
	農事組合法人 小別所生産組合	鹿野町小別所	×	○
19 年度	農事組合法人 らくあい農場高路	高路	×	○
	農事組合法人 ファームかみだん	上段	×	○
	農事組合法人 たにひとつぎ	河原町谷一木	×	○
	農事組合法人 因幡白兎	御熊、内海中、白兎	○	○
18 年度	農事組合法人 向国安生産組合	向国安	×	○
	農事組合法人 朝月農業生産組合	朝月	×	○
17 年度	農事組合法人 北村生産組合	北村	×	○
14 年度	農事組合法人 ラブグリーン細見	口細見	×	○
11 年度	農事組合法人 良田生産組合	良田	×	○
昭和 51 年度	農事組合法人 邑美水稻生産組合	杉崎、生山、桂木、船木、広岡、海蔵寺、紙子谷、香取、祢宜谷	×	×

(5) 農地集積促進

① 人・農地プランの取り組み状況

年 度	地 域	中心となる経営体の数			集落数
		青年就農者（人）	認定農業者（件）	その他（人）	
元年度	1	2	2	1	4
30 年度	14	47	89	39	196
29 年度	14	47	84	39	161
28 年度	14	39	70	33	137
27 年度	14	40	53	15	104
26 年度	14	32	44	8	89

② 農地中間管理事業に係る農地の利用権設定状況

出し手農家と担い手とのマッチングを図り農地集積を行った。

年 度	筆 数	面 積（ha）	借り手農家数
元年度	763	129.2	141
30 年度	1,181	205.2	117
29 年度	905	155.8	64
28 年度	417	56.6	31
27 年度	256	50.8	17
26 年度	135	15.6	3

3. 農作物の生産振興

(1) 稲 作

令和元年度の水稻の作付面積は、3,160haであった。作柄は、穂数は平年並み、1穂当たり粒数がやや多くなり、全粒数は「やや多」となった。粒数がやや多くなったことによる相反作用に加え、8月中下旬から9月下旬の日照不足により、登熟は「やや不良」、作況指数は99の「平年並み」となった。

品種構成は、「コシヒカリ」が約31.9%、「ひとめぼれ」が約30.2%と約6割を占めている。

なお、夏場の高温による米品質の低下を回避するため、中生品種である「きぬむすめ」の生産拡大に取り組まれており、本年度の品種構成比は約28.4%となり、昨年度作付面積から8.0ha増加した。

また、令和元年度より、鳥取県のオリジナル品種である「星空舞」の生産拡大にも取り組まれ、本年度の作付面積は83.3haとなった。

水稲生産量の推移

年 次	水稲作付け面積 ha	10a当たり 収 量 kg	収 穫 量 トン	作況指数
平成19	3,490	475	16,400	91
20	3,450	515	17,800	100
21	3,414	481	16,400	94
22	3,510	507	17,300	99
23	3,480	509	17,500	99
24	3,450	527	18,300	103
25	3,358	519	17,450	101
26	3,202	498	16,075	97
27	3,089	512	15,537	99
28	3,048	522	15,575	102
29	3,001	520	15,365	10
30	3,151	494	15,700	95
令和 元	3,160	512	16,200	99

(資料：農林水産省作物統計調査)

① 経営所得安定対策

稲作を基幹作物とする本市の農業にとって、米の需給均衡の確保による価格の安定を図ることは農業経営の安定化に重要であることから、農協と協力してその対策にあたった。

令和元年度生産調整実績表

(単位：ha)

大豆	麦	飼料作物	白ネギ	そば	調整水田	自己保全 管 理 (3年未満)	その他	生産調整 合 計
92.0	7.8	300.0	36.7	39.7	16.7	351.8	664.5	1509.2

② 米消費拡大対策事業（米づくり体験学童農園設置事業）

【米づくり体験】

○実施小学校：20校 ○農地面積：111.34 a

③ 米価格低下緊急融資利子助成事業

平成26年度の米価下落や交付金の減額に伴う農家収入の減少に関連し、次年度の再生産に必要な資金として農家等が借り入れた緊急対策資金の利子負担を軽減するため支援を行った。

補助率：1／2

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合	平成26年度 J A グループが実施した緊急対策資金に対する利子助成	93千円	47千円

(2) 畑作

らっきょう出荷量の推移

年 次	作付け面積 (ha)	出 荷 量 (トン)
平成20	123.0	1,961
21	120.0	1,801
22	119.0	1,637
23	117.0	1,409
24	113.0	1,448
25	114.0	1,538
26	118.0	1,579
27	117.0	1,402
28	114.0	1,831
29	113.0	1,645
30	115.0	1,401
令和元	114.0	1,631

二十世紀梨出荷量の推移（ゴールド、おさ、おさゴールド、早生二十世紀含む）

年 次	作付け面積 (ha)	出 荷 量 (トン)
平成20	167.0	2,011
21	123.7	1,627
22	115.0	1,203
23	107.0	1,444
24	97.7	1,219
25	93.4	1,183
26	54.0	1,075
27	49.8	1,119
28	49.7	964
29	49.7	895
30	53.1	751
令和元	37.9	684

（資料：鳥取いなば農業協同組合資料）

果樹、野菜、林産物は多岐にわたって栽培され、特にらっきょう、二十世紀梨は全国的にも有名で、本市の中核となる重要品目である。果樹については栽培振興を図るための新品種の導入支援や条件整備、経営安定を図るための利子助成及び共済掛金助成を行った。

野菜については、特産品の振興を図るため、作付けに関する条件整備や機器整備・パイプハウス導入に対する支援や出荷助成を行った。

① 鳥取市果樹等安定生産支援事業

捨てづくりを防止して、高品質大豆の生産を図るため大豆共済掛け金を支援するとともに、平成20年度から、果樹生産者の経営安定を図るため、果樹共済の掛金助成を実施した。

また、幅広い農産物の経営安定を図るため、平成30年度に国主導で新たに発足した農業経営収入保険における加入者事務費負担金に対する助成を行った。

○大豆共済加入者数 37人 共済加入面積 53.0ha

○果樹共済加入者数 150人 共済加入面積 50.6ha

○収入保険加入者数 125人

② 鳥取梨生産振興事業

新甘泉等新品種および県の振興品種の新改植費用および機械・施設等の導入に係る経費に対し、

支援を行った。

事業実施主体	受益戸数/受益面積	事業内容	事業費	市費補助
認定農業者ほか	10 戸 /235.69a	梨の新植、育成、果樹棚、灌水整備	12,012 千円	5,771 千円

③ 鳥取柿ぶどう等生産振興事業

県の振興品種の新改植費用および育成果樹棚の導入に係る経費に対し、支援を行った。

事業実施主体	受益戸数/受益面積	事業内容	事業費	市費補助
認定農業者ほか	5 戸 /72.66a	ぶどうの新植、育成、柿の防風垣、ももの防蛾灯	6,247 千円	2,823 千円

④ 園芸産地活力増進事業

中山間地の活性化と農地の保全を図るため、地域の特徴を生かした特産品の開発等を行う農家等に対し、機器購入等に要する経費の支援を行った。

事業実施主体	事業内容	事業費	市費補助
鳥取いなば農業協同組合、農業者ほか	生産拡大に必要な機械、資材等	24, 819千円	11, 291千円

⑤ 農産物生産振興対策等総合支援事業

○特産品生産等むらづくり支援事業

地区等が取組む特産品の開発、販路拡大等に必要な機械、資材等の経費に対し支援を行った。

1 団体 市補助金 19,533 円

○地場野菜生産振興対策事業

小規模生産者が取組む地場野菜の生産体制の整備に係る経費に対し支援を行った。

小規模生産者 市補助金 85,921 円

○地域特産品振興対策事業

生産拡大しているブロッコリー、アスパラガス、生姜の出荷に対する支援を行った。

ブロッコリー 出荷量 13.5t 市補助金 538,676 円

アスパラガス 出荷量 22.0t 市補助金 1,763,949 円

生姜 出荷量 7.4t 市補助金 37,067 円

(3) 畜産

畜産振興については、放牧支援や飼料支援等を行うとともに、増頭、施設整備支援を行った。

鳥取市家畜飼養状況

(単位 戸数：戸 頭数：頭 羽数：羽)

酪 農		肉用牛		豚		養 鶏	
戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
8	1, 157	22	2, 209	2	1, 005	6	402, 743

①畜産振興対策事業

○肉用牛・乳用牛放牧奨励事業

公共牧場へ放牧する際放牧料の一部を助成した。

補助率：市 1 / 10 頭数 120 頭（肉用牛） 市補助金 1,105 千円

○肥育素牛安定導入対策事業

導入経費の利息を助成した。

補助率：市 1 / 6 頭数 345 頭 市補助金 1,608 千円

②和牛再生促進事業

○担い手の増頭に対する緊急支援

繁殖雌牛頭数の減少に歯止めをかけるため、優秀な県種雄牛である「百合白清 2」「白鵬 85 の 3」等を活用し、畜産農家が経営基盤を強化するための繁殖雌牛導入経費に対し支援を行った。

負担割合（県 1 / 2 ・市 1 / 6 ・畜産農家 1 / 3） 導入頭数 53 頭 市補助金 20,540 千円

4. 農地の有効利用

市民農園の設置や集落営農の推進により耕作放棄地の発生を抑止し、農地の有効活用を進めた。

(1) 市民農園設置事業

○地域：6 地区（里仁・布勢・滝山・叶・祢宜谷・吉岡）

○貸出区画：279 / 348 区画

(2) 農業公社、第 3 セクターによる農地の保全

公社等の名称	活動エリア	農地の保全等の状況
(一財) 鳥取市農業公社	国府・青谷地域	延べ作業受託面積水田 2, 210a 中間保有面積水田 190a
(有) グリーンもちがせ	用瀬地域	延べ作業受託面積水田 2, 531a
(株) さじ式拾壱	佐治地域	延べ作業受託面積水田 2, 160a

※農政企画課所管の公社等

(3) 解除条件付き利用権設定による一般企業の農業参入

参入年度	名 称	作 目
元年度	(有) らっきょうカンパニー	らっきょう
30 年度	(株) あきんど太郎	えごま
	S and P lace (株)	桑
	リバードプロダクション (株)	いちご
	(有) 竹本園	苗木
29 年度	(株) エコファーム みなか	大豆
	(株) 和架	野菜
28 年度	泊綜合食品 (株)	らっきょう
	(株) 渡辺造園	果樹苗木
	(社福) ウイズユー	野菜、しいたけ
	エムズプランニング	ブルーベリー
	ラ・ルーチェ「絆縁」	パパイヤ
27 年度	幸成工業 (株)	水稻
	(有) 永成型杵工業	野菜

27年度	(有) 山岡	水稻
26年度	(財) 鳥取県東部環境管理公社	綿花
25年度	(株) ごきげん倶楽部	野菜
	(有) デバイス	野菜

5. 新しいむらづくり運動の展開

「鳥取市の農山漁村地域（むら）に住む私たちは、自然の恵みと地域の特性を活かしながら、みずからの創造力と行動力を発揮し、豊かな自然、産業、人と明るい地域社会を育んだ21世紀の地域文化の創造に貢献する。」を尊重して、私たちを育んだ自然と人と文化を大切に、都市と農村の共生を目指して21世紀に展望する調和のとれた運動としてトットリ・アフトピア協会を主軸として「組織の育成」「産物の育成」「流通の促進」「情報の提供」「交流の促進」「協働のむらづくり」「実践団体の自立」を図っている。

① むらづくり活性化推進事業

トットリ・アフトピア協会会員の相互間で認識するための研修会及び、視察研修、加工・販売専門部会を開催し、新商品の開発やさまざまな組織と連携して更なる今後のむらづくりの活性化の推進を図るとともにHP、マスコミ等を利用し本協会のPRを行なった。

② ふるさとの味祭り事業（とっとりイモコンフェスティバル開催事業）

東部地域全域を対象としたイベント「食のみやこ鳥取いなば農産物フェスタ」において、鳥取市のコーナーとして鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」を軸に地域の特産品や農産物を消費者へ紹介するもの（令和元年度は台風19号の影響によりイベント中止）。

③ ふるさと村推進事業（ふるさと宅配便実施・・・年3回）

鳥取市にある様々な特産品を全国の会員に宅配便（614便）を発送することにより鳥取市の特産品、農林水産物、加工品のアピールを行なうとともに各種イベント等を通じて特産品を紹介。

④ 特産品生産等むらづくり支援事業

地区、集落、加工グループ等の団体による農村の魅力ある特産品の開発、加工販売や販路拡大などの主体的な取り組みを支援し、本市の農村地域の振興を図った。（1団体の活動支援）

6. 農産物加工施設

農産物の加工技術の習得・向上による地域農業の振興と農家所得の向上を目的として設置した農産物加工施設の管理・運営を行った。

施設名	所在地	施設の概要		
		建物面積	主な施設	加工品目
農産物加工センター	鳥取市香取544	119.25㎡	加工室、製粉室、管理人室	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、豆腐、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ、製粉、穀物膨張、真空包装 他
神戸ふれあいセンター	鳥取市中砂見289	262.11㎡	ホール、研修室、調理加工室	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、みそ、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ、真空包装、パン・ケーキ 他

国府町転作促進集会研修施設七草の家	鳥取市国府町糸谷12-1	226.68㎡	加工室、原料庫、貯蔵庫、研修室	みそ、こうじ、豆煮、豆腐、油揚げ、もち、製粉、真空包装 他
国府町成器地区農産物加工施設	鳥取市国府町中河原77-3	45.00㎡	加工室	豆腐、厚揚げ、こんにゃく、もち 他
国府町麻生地区農産物加工施設	鳥取市国府町麻生373-1(文化会館内)	29.50㎡	加工室	豆腐 他
国府町大茅地区農産物加工施設	鳥取市国府町栃本691-1	253.66㎡	加工室、冷温室、貯蔵庫、倉庫、配膳室、管理室、会議室	こうじ、豆煮・ミンチ、味噌、こんにゃく、もち、かきもち 他
福部町アイデア館	鳥取市福部町海士326-1	226.80㎡	加工室、研修室、保管庫、倉庫	もち、こうじ、豆煮・ミンチ、赤飯、豆腐、ジュース、ジャム、ケチャップ、焼肉のタレ 他
用瀬町社農産物加工施設	鳥取市用瀬町宮原84-1	106.66㎡	加工室	みそ、こうじ、豆煮、豆腐、製粉、ポン菓子 他
佐治町農産物加工センター	鳥取市佐治町加瀬木2237-1	155.16㎡	加工室、洗濯室、研修室、休憩保育室	みそ、こうじ、豆腐、製粉
気高町農産物加工施設	鳥取市気高町下坂本48-4	99.00㎡	加工室、醗酵室、製粉室、貯蔵室	みそ、こうじ、豆腐、漬物、ジュース、もち、製粉 他
かちべ伝承館	鳥取市青谷町鳴滝448	445.15㎡	加工実習室、多目的研修室、研修室、農村文化伝承室、洗濯室、水車小屋	みそ、こうじ、豆腐、ケチャップ、ジャム、ジュース、タレ、製粉 他
東郷農産物加工施設	鳥取市西今在家147-4	71.00㎡	加工室、倉庫	みそ、おこわ、豆腐、もち 他

※「鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例」に基づく施設

7. 農 業 金 融

(1) 農業制度資金貸付状況（令和元年度貸付承認状況）

資金の種類	件数	貸付承認額
青年等就農資金	5件	7,670,000円
農業経営改善促進資金	1件	2,000,000円
農業経営基盤強化資金	18件	627,858,000円

(2) 農業金融利子補給状況（令和元年度）

資金の種類	利子補給額	適用
農業経営基盤強化資金利子補給金	358,516円	利子補給率0.75%～3.5%

8. 野生鳥獣被害防止対策事業

イノシシ等による農林業被害を防止するため、銃器・わな等によるイノシシ・シカ・カラス等の捕獲事業、ワイヤーメッシュ・網・電気柵等によるイノシシ侵入防止柵設置などの事業に取り組み、農林業

の振興を図った。

平成20年度からは、鳥獣被害防止特別措置法に基づく「被害防止計画」を策定し、鳥獣害防止総合対策事業の採択を受けて国庫補助事業に取り組み、被害防止と被害者の負担軽減を図るとともに、外来生物法に基づくヌートリア、アライグマに係る被害についても「防除実施計画」を策定し、市内全域で約500名の捕獲従事者を養成し、駆除の徹底に努めている。

平成25年度には、鳥獣被害対策実施隊を設置し、緊急時の捕獲や被害調査等、市民生活の安心安全を守る活動を行っている。

また、鳥獣による農作物被害等の減少を図るには、野生鳥獣の捕獲の強化が不可欠であることから、銃猟者の育成及び確保のため、平成28年に射撃練習や射撃講習を行うことができる射撃場の整備を行い、管理運営を行った。

令和元年度 野生鳥獣被害防止対策事業実績（補助関係）

区 分		総 額	有害鳥獣 駆除	カラス 一斉駆除	イノシシ 侵入防止 (網・金網)	イノシシ 侵入防止 (電気柵)	イノシシ 捕獲奨励	シカ 捕獲奨励	ヌートリア・ アライグマ・ カラス 捕獲奨励金
有害鳥獣 駆除業務	金額	56,005,631	1,575,000	1,175,000	2,526,478	1,298,153	32,450,000	14,875,000	2,106,000
	数量	—	2,784人	2回、 235人 22羽	ワイヤーメッシュ： 7,524m 捕獲班員 育成支援 92,746円 わな免許6人	電気柵： 8,538m	2,845頭 (猟期外) 800頭 (豚コレラ 対策)	1,202頭 (猟期外) 571頭 (猟期)	ヌートリア 570頭、 アライグマ 12頭 カラス 460羽

9. 湖山池汽水湖化に伴う営農支援事業

湖山池の水質浄化のため、県、市がプロジェクトチームを設置、県市で構成する湖山池会議の方針に基づき、東郷池程度の塩分濃度の汽水湖化とそれに伴う畑作営農への転換の取り組みを行った。

○湖山池周辺農地営農支援対策事業

湖山池の水質浄化のための塩分導入開始に伴い、将来的に湖山池周辺での農業・農地を維持していくための取り組みとして、湖山池の水を利用しない飼料作物（牧草）の導入が行われている。しかし、近年アワヨトウを始めとする病害虫の発生等により、今後の営農に支障をきたしている。このため、飼料作に係る営農経費の一部と病害虫等の突発的な事態に対応する防除費用を助成し、経営安定化を図った。

【補助実績】

・補助対象地区（うち県費分1/2）

湖山町瀬地区	948,545円（474,272円）
西桂見地区	35,920円（17,960円）
三津地区	37,720円（18,860円）
合計	1,022,185円（511,092円）

林業（林務水産課）

1. 概況

本市の行政区域における林野面積は、54,704haで市域の71.5%を占めている。近年は、木材価格の低迷から林業経営離れが進み荒廃した森林が増加していることから、助成措置を講じながら民有林の振興対策を図っている。

① 林地面積内訳 (単位：ha、%)

区 分	総土地面積	林野面積	林野率	民有林面積	人工林面積	人工林率	天然林面積	その他面積	国有林面積
計	76,531	54,704	71.5%	48,451	22,627	46.71%	24,013	1,811	6,243

平成30年度鳥取県林業統計

② 樹種別林地面積（民有林） (単位：ha、m³)

区 分	針葉樹総計		スギ		ヒノキ		マツ		広葉樹	
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積
標準伐期齢以上	18,558	8,117,990	10,532	5,658,085	1,878	669,106	6,128	1,782,259	22,077	2,232,192
〃 未満	5,583	1,392,329	1,420	432,618	4,112	956,723	50	2,959	194	1,895
計	24,141	9,510,319	11,952	6,090,703	5,990	1,625,829	6,178	1,785,217	22,271	2,234,087

平成30年度鳥取県林業統計

2. 森林組合等

本市を中心とする森林組合の現状は、従来の単位組合から脱却し流域を単位とするより広域な森林組合の合併を推進し、平成10年11月に協議会が設立され、平成15年に八頭森林組合と用瀬町森林組合が合併し八頭中央森林組合が発足しており、現在管内には鳥取県東部森林組合（鳥取地域、国府地域、福部地域、気高地域、鹿野地域、青谷地域）と八頭中央森林組合（河原地域、用瀬地域、佐治地域）の2つの森林組合がある。

3. 民有林の振興対策

本市の人工林率は46.71%と県平均の54.60%より低く、小規模林家が財産保持的に造成されたものである。近年は、木材単価の低迷等から林業経営離れが進み荒廃した森林が増加していることから、助成措置を講じながら民有林の振興対策を図っている。

(1) 造林事業

鳥取県造林事業補助金の交付を受けて造林事業を実施した森林所有者、森林組合、生産森林組合等に本市森林整備計画の計画的かつ効果的な推進を図るため、樹種転換造林（5%）及び間伐（普通林：10%、保安林：5%）について補助の嵩上げ措置を行っている。

（鳥取市造林事業施業内訳：R1実績） (単位：ha)

	新植	間伐
造林事業	24.36	303.08
計	24.36	303.08

(2) 森林整備地域活動支援推進事業

森林整備地域活動支援推進事業は、森林のもっている水源涵養機能をはじめとする多面的な機能の持続的発揮を確保するため、施業の実施に不可欠な森林経営計画作成促進、施業集約化の促進を確保することを目的として交付金を交付する事業である。今後、適期適切な森林施業が行われ森林整備が促進されることが期待されている。

令和元年度 6,662千円（1協定 832.81 ha）

4. 林業の担い手対策

林業労働者は、若者の新規参入が少なく労働者総数の減少に加えて高齢化が進行しており、将来的に国土保全等の公益的機能の発揮が困難になるものと憂慮されている。このため新規参入者の研修に必要な道具や装備の購入費用及び林業労働者の社会保険料掛金の事業者負担分の一部助成を行うことで、新規参入者の育成確保を図り、ひいては健全な森林の維持育成を図る。

5. 森林保護対策

森林病虫害等防除事業

マツノザイセンチュウによる松枯れの被害の拡大を防止するため、被害対策の必要性の高い区域で地上散布を実施している。また、樹幹注入については鳥取市高住地内の青島公園内の松林及び福部地域湯山地内の生活環境保全林で実施している。

松くい虫薬剤散布事業実績表（単位：ha、千円）

区 分	面積	事業費	場 所
地 上 散 布	34	3,340	福部町湯山ほか
計	34	3,340	

松くい虫樹幹注入事業実績表（単位：本、千円）

区 分	本数	事業費	場 所
樹 幹 注 入	1,628	8,223	福部町湯山ほか
計	1,628	8,223	

6. 林 道 事 業

林道は効率的な林業経営や森林の適正な維持管理にとって必要不可欠であり、森林の総合利用の推進、山村の生活環境整備、地域産業の振興に寄与している。そのため新規林道の開設、既設林道の改良、補修、維持管理等の事業を行っている。

鳥取市管内の林道等の現況（令和2年4月1日現在）

管理区分	種 類	路 線 数	延長（m）	備 考
鳥 取 市	林 道	151	269,262	自動車道・軽車道
	作業道	708	457,954	R1：68路線 46,371m
	計	859	727,216	
森林組合	林 道	7	5,195	

鳥 取 県	林 道	7	22,648	
合 計		873	755,059	

(1) 県営林道事業

奥地の交通広域網の整備により路線密度を高め積極的な林業振興を期するとともに、就業意欲を向上し林業基盤の安定性を図る。このことから事業主体を県とし、事業に要する費用の一部を負担している。

また工事に係る用地、地元住民、関係機関との連絡調整を行い、円滑な事業遂行に寄与している。
(令和元年度実績)

路線名	事業年度	事業総延長(m)	負担金(千円)	備 考
桑原河内線	S 58～	14,450	540	幅員W= 4.0m
籠 山 線	S 58～	25,750	8,750	幅員W= 4.0m

(2) 緑資源幹線林道事業

緑資源機構は、全国7圏域で森林の有する多面的機能の持続的発揮や都市と山村との共存を図るため、基幹となる林道を整備している。本市では、平成17年度に緑資源幹線林道若桜・江府線用瀬三朝区間が完成し、事業に要した費用の一部を大規模林道用瀬三朝区間受益組合（鳥取市・三朝町）に補助金として交付している。

路 線 名	緑資源幹線林道若桜・江府線用瀬三朝区間
事 業 年 度	昭和59年度～平成17年度
総 延 長	L= 25.7 k m
幅 員	W= 5 ～ 7 m
令和元年度補助金	9,216,253円

(3) 既設林道改良事業等

改良事業として高路岩坪線の改良工事及び未舗装林道（山葵谷線）の舗装工事を実施している。また、これ以外の既設林道の修繕工事（6路線ほか）、原材料支給（10路線ほか）などを行い、適正な管理に努めた。

7. 治 山 事 業

斜面崩壊復旧事業

民有林内において保全対象戸数や事業費等が国庫補助及び県事業の採択基準の対象にならない小規模な土砂流出、山腹崩壊等で緊急性が高く放置できないものについて、簡易法枠工や落石防止工等の斜面崩壊復旧工事を実施している。

令和元年度

単県斜面崩壊復旧工事	(古郡家地区) 鳥取市古郡家	法面工等 (A= 233㎡)
	(青谷町地区) 鳥取市青谷町大坪	測量設計
	(〃) 鳥取市青谷町亀尻	測量設計、法面工等 (A= 33㎡)
	(〃) 鳥取市青谷町河原	山腹工等 (A= 218㎡)
	(気高町地区) 鳥取市気高町宝木	測量設計、法面工等 (A= 260㎡)
	(〃) 鳥取市気高町奥沢見	測量設計

8. 緑化推進対策 (公益社団法人鳥取県緑化推進委員会鳥取市支部)

(1) 緑の募金運動

全国的な国土緑化運動の一環として、緑の募金運動を実施し、市民一般の緑に対する理解と認識を高め、あわせてその成果によって緑化の推進と森林の整備等を行い、住みよい生活環境をつくる。

- 実施期間 平成31年3月25日～令和元年5月31日
- 協力団体 374団体 (平成30年度：367団体)
- 令和元年度募金額 3,788,614円 (平成30年度：3,831,046円)

(2) 交付金による地域緑化活動

緑の募金活動により集めた募金の65%が交付金として、緑化活動を行う団体に交付され、これを原資として、地域の緑化を推進する。

- 実施団体 66団体 (平成30年度：63団体)
- 交付金額 1,408,154円 (平成30年度：1,517,821円)

9. 森林リクリエーション施設

緑豊かな自然とのふれあいの場として現在、以下の3施設を管理・運営しているが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設利用者へのより高いサービスの提供に努めている。

(1) 鳥取市安蔵森林公園

鳥取市河内にあり、面積4.6haで主な施設として、管理棟、バンガロー 5棟、オートキャンプ場11サイト、駐車場等がある。

【利用状況】

年度	利用者数 (来園者除く)	多目的室	木工工房	バンガロー	オート キャンプ場	使用料収入
H 29	3,983人	137人	49人	1,342人	817人	4,603,584円
H 30	3,790人	25人	14人	1,010人	588人	3,227,040円
R 1	4,583人	27人	45人	1,336人	1,127人	4,736,934円

(2) 鳥取市出合いの森公園

鳥取市桂見にあり、敷地面積は森林・広場部分77ha（内16haが鳥取市部分）、建物部分500㎡で主な施設として、管理棟・展示館・電気室棟・遊具（33基）・駐車場（300台）があり、森林とのふれあいの場を提供し、自然観察、野外活動等を通して森林に対する理解を深めるとともに、県民・市民の保健及び休養に資することを目的としている。

【来園者数】

平成29年度		平成30年度		令和元年度	
年間人数	108,870人	年間人数	99,181人	年間人数	108,013人
月平均人数	9,073人	月平均人数	8,265人	月平均人数	9,001人

(3) 鳥取市三滝林間施設

鳥取市河原町北村にあり、新緑や紅葉の名所でシーズンになると多くの観光客が訪れている。主な施設は、総合案内管理棟・三滝荘（305㎡）1棟、バンガロー（木造2階建191㎡）3棟、コテージ1棟、休養施設（191㎡）1棟、バーベキューハウス等がある。

年度	利用者数	休養施設	バンガロー	三滝荘	バーベキューハウス
29	3,449人	0人	26人	3,407人	16人

※H 30年度から施設休止

水 産 業（林務水産課）

1. 概 況

県内18漁港6港湾のうち、本市内には6漁港1港湾を有しており、本県海水面漁業における漁獲量の22.1%、生産額の17.7%（鳥取県漁獲情報提供システム）を占めている。

また、内水面漁業では、県内の河川・湖沼における5漁業協同組合のうち2漁業協同組合があり、本市の水産業の一端を担っている。

2. 水 揚 高

(1) 海 水 面 漁 業

① 沖合、沿岸別漁獲量の推移（鳥取市 属人）

区 分	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比
沿 岸 漁 業	926	32.8%	811	30.3%	754	30.8%	738	34.9%
沖 合 漁 業	1,898	67.2%	1,869	69.7%	1,696	69.2%	1,379	65.1%
総 数	2,824	100%	2,680	100%	2,450	100%	2,117	100%

（資料：農林水産統計ほか）

② 魚種別漁獲量の推移（鳥取市 属人）

区 分	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		備 考
	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	(t)	構成比	
魚 類	2,379	84.2%	2,137	79.7%	1,947	79.4%	1,625	76.8%	かれい類、はたはた、その他の魚類
水産動物	306	10.8%	402	15.0%	369	15.1%	397	18.7%	ずわいがに類、いか類
貝 類	123	4.4%	125	4.7%	119	4.9%	89	4.2%	さざえ類、いわがき類、その他の貝類
藻 類	16	0.6%	16	0.6%	15	0.6%	6	0.3%	わかめ類、その他の海藻類
総 数	2,824	100%	2,680	100%	2,450	100%	2,117	100%	

（資料：農林水産統計）

③ 漁業者数の推移

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
漁業者数（人）	278	262	256	235

（資料：漁協調べ）

(2) 内水面漁業

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
湖 沼（t）	34	10	22	69
河 川（t）	—	—	—	—
総 数（t）	34	10	22	69

（資料：漁協調べ）

3. 漁業振興対策

(1) 水産物の増殖事業

つくり育てる漁業促進のため、アワビ、サザエなどの稚貝やキジハタの稚苗放流に加え、岩のり増殖場整備などを実施し、漁場の再生と新たな漁場の整備を行った。

また、湖山池ではシジミ漁場の整備、千代川では、鮎の稚魚（3.79トン）を放流し、内水面漁業の振興を図った。

○ 令和元年度実施事業

事業名	事業内容	事業費（単位：円）
栽培漁業推進支援事業	漁場再生 アワビ 23,700個、サザエ 53,000個 イワガキ 1,000個、キジハタ 27,420尾 ワカメ 300m	1,146,633

(2) 漁港の整備促進

市内には6つの漁港があり、各漁港とも航路や泊地への砂の堆積や波浪による漁業への影響を解消するため漁港施設の整備を実施しており、平成22年度に漁港整備を完了している。今後は機能保全計画を順次策定し漁港施設の長寿命化を図る。

また、港内に堆積する砂の浚渫・漁港施設の修繕・漂着物の処理などを実施し、漁船の安全航行を実現するなど適正な漁港管理を行った。

○ 令和元年度実施事業

事業名	事業内容	事業費（単位：円）
機能保全事業	（繰越） 酒津漁港機能保全工事 外郭護岸補修 一式	9,576,600
	船磯漁港機能保全工事 防波堤補修 一式	
	酒津・船磯・夏泊漁港機能保全工事 一式 夏泊漁港海岸保全施設長寿命化計画策定 一式	50,509,168
漁港浚渫・維持管理	航路・泊地浚渫 岩戸漁港 V= 927m ³ （4,142,880円） 酒津漁港 V= 970m ³ （3,895,560円） 船磯漁港 V= 3,700m ³ （11,880,000円） 夏泊漁港 V= 830m ³ （3,160,080円） 長和瀬漁港 V= 1,670m ³ （5,916,240円） 漁港施設修繕等（6漁港） 一式	42,900,405
漁港海岸漂着物処理	市管理の漁港海岸に漂着したゴミの処理 一式	2,712,752

(3) 漁業の担い手育成対策

漁業の就業者数は年々減少しており、高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっている。漁業への新規就業希望者へ漁労技術や経営手法習得のための研修を実施し、新規漁業就業者の確保に努めている。

事業名	事業内容
漁業研修事業	漁業就労希望者を雇用し漁労技術の習得や、専業経営を目指す未経験者の就業に必要な技術指導などに要する経費を支援する。

(4) 各種振興事業の推進

漁業振興のための各種事業により鳥取市の水産業や漁業の魅力を宣伝し、消費者の魚への関心を高

め、地元水産業の振興を図った。併せて、漁業者の経営能力向上、経営健全化への支援を行い、中核的沿岸漁業者育成に努めた。

○ 令和元年度実施事業

事業名	事業内容
鳥取かにフェスタ開催事業	「松葉がにの産地 鳥取市」を情報発信。
水産物魅力発信応援事業費	「鳥取の特産品 白いか」を情報発信。
省エネ漁業推進事業	経営改善に取り組む漁業者へのエンジン換装等支援。

農業農村整備事業（農村整備課）

1. 県 営 事 業

(1) 山上・水根地区地域ため池総合整備事業（河原地域）

河原町山上及び水根に所在するため池のうち、取水施設の老朽化が著しく要改修と判断された2ヶ所のため池を整備する。馬場堤（山上地区）は、相当量の漏水があり、また、湯坂谷池（水根地区）は、漏水に起因した堤体陥没が発生しており、早急な改修が必要である。万が一のため池決壊による下流域の被災を防止するとともに、農地・農業用施設の被害を未然に防ぎ、農家経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成24年度～令和元年度
- ② 県事業費 198,268千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県29% 市14% 地元2%
- ⑤ 事業内容 ため池改修2ヶ所 ハザードマップ作成4ヶ所

(2) 湖山砂丘地区特定農業用管水路等特別対策事業（鳥取地域）

湖山砂丘のかんがい施設のうち、用水を配水する幹線配水管路及び支線配水管路は、主に石綿管が使用され、近年の老朽化により、漏水対応における補修時及び更新の際などで石綿粉じんが飛散する危険性がある。老朽化した管水路を全体的に変更・更新することで、石綿に起因する健康被害等への影響を未然に防止し、また、安定的な用水確保を実現する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～令和4年度
- ② 県事業費 1,630,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市9% 地元2%
- ⑤ 事業内容 石綿管更新 28,595m

(3) 大口堰地区農業水利施設保全合理化事業（鳥取地域）

大口堰の土砂吐は、老朽化が進んでおり、また、人力による堰板の開閉には、非常に危険が伴う状況が続いている。水利用・水管理の効率化を目指し、土砂吐の自動化整備を行う。

事業の概要

- ① 事業年度 平成26年度～令和元年度
- ② 県事業費 200,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50% 県27.5% 市10% 地元12.5%
- ⑤ 事業内容 頭首工、土砂吐改修、自動転倒ゲート改修

(4) 西谷地区農村地域防災減災事業（西谷ため池）

鳥取市桂見地区にある西谷池から漏水が確認され、周辺農地の主要な取水源になっているため、農業用水不足が懸念されるだけでなく、このままであれば堤体の崩壊による災害が危惧される。このため堤体の改修等必要な整備を行い、下流域の被災を防止するとともに、農地・農業用施設の被害を未然に防ぎ、農家経営の安定化を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成29年度～令和元年度
- ② 県事業費 94,057千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市11%
- ⑤ 事業内容 ため池改修1ヶ所

(5) 河内地区農業競争力強化基盤整備

河内地区では、地域で集落営農を立ち上げ、集団的な農業に取り組むことを検討しているが、農地が狭小・不整形であり、大規模機械等による効率的な営農が難しい。ほ場整備を行うことで農業基盤を整備し、組織的営農を促進する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成29年度～令和2年度
- ② 県事業費 198,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県30% 市10% 地元5%
- ⑤ 事業内容 ほ場整備 11.2ha

(6) 宮ノ下・大杵地区農業用河川工作物応急対策事業

国府町宮ノ下地区と大杵地区の袋川に設置された2箇所の頭首工が、使用されないまま老朽化し、地震又は洪水などの災害時に、これらが原因で堤防が決壊し、住宅地へ被害が及ぶことが予想される。こういった被害を未然に防止するため、これらの頭首工を撤去することが緊喫の課題となっている。

事業の概要

- ① 事業年度 平成30年度～令和4年度
- ② 県事業費 259,200千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県37% 市8%
- ⑤ 事業内容 農業用用水堰撤去 2箇所

(7) 青谷町山根地区農業競争力強化基盤整備

青谷町山根地区は、農家の高齢化・後継者不足が深刻であり、農地の耕作者が減少してきている。また、このままでは農地の耕作放棄地化の進行が懸念されることから、地域で集落営農を立ち上げ集団的な農業に取り組むことを検討している。しかしながら、地区の農地は狭小・不整形であり、大規模機械等による効率的な営農が難しい状態である。そのため、ほ場整備を行うことで農業基盤を整備し、組織的営農を促進する。

事業の概要

- ① 事業年度 平成30年度～令和4年度
- ② 県事業費 254,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県30% 市10% 地元5%
- ⑤ 事業内容 ほ場整備 11.4ha

(8) 青谷町五本松地区水利施設等保全高度化

青谷町五本松地区は、昭和47年から55年にかけて農地造成が行われ、これまで、梨、花木、橘などを栽培し地場産業の振興に寄与してきた地区である。しかし、経年劣化による揚水設備の揚水能力低下により、特に梨栽培において作業効率が低下し、農業者の負担が増加している。そのため、揚水系統の見直しを含め揚水施設の更新・改修を行い、維持管理の低コスト化及び農業生産性の向上を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成29年度～令和2年度
- ② 県事業費 66,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国50～55% 県25% 市10% 地元10～15%
- ⑤ 事業内容 揚水設備更新・改修

(9) 祢宜谷地区農村地域防災減災事業（坂口池）

祢宜谷地区にある坂口池は、周辺農地の主要な取水源となるため池であるが、堤体の崩壊による災害が危惧されるため、堤体の改修を行うことで決壊を防止し、安定的にかんがい用水を確保する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和元年度～令和3年度
- ② 県事業費 112,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県29% 市14% 地元2%
- ⑤ 事業内容 ため池改修1ヶ所

(10) 広岡地区地域ため池総合整備事業（広岡溜池）

広岡溜池は、周辺農地の主要な取水源となるため池であるが、堤体の崩壊による災害が危惧されるため、堤体の改修を行うことで決壊を防止し、安定的にかんがい用水を確保する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和2年度～令和4年度
- ② 県事業費 270,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県

- ④ 負担区分 国55% 県34% 市11%
- ⑤ 事業内容 ため池改修1ヶ所

(11) 七谷地区地域ため池総合整備事業（七谷池）

七谷池は、周辺農地の主要な取水源となるため池であるが、堤体の崩壊による災害が危惧されているため、堤体の改修を行うことで決壊を防止し、安定的にかんがい用水を確保する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和2年度～令和5年度
- ② 県事業費 394,400千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市11%
- ⑤ 事業内容 ため池改修1ヶ所

(12) 大井手・古海地区特定農業用管水路等特別対策事業

大井手・古海のかんがい施設のうち、用水を配水する幹線配水管路及び支線配水管路は、主に石綿管が使用され、近年の老朽化により、漏水対応における補修時及び更新の際などで石綿粉じんが飛散する危険性がある。老朽化した管水路を全体的に変更・更新することで、石綿に起因する健康被害等への影響を未然に防止し、また、安定的な用水確保を実現する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和2年度～令和5年度
- ② 県事業費 28,000千円
- ③ 事業主体 鳥取県
- ④ 負担区分 国55% 県34% 市9% 地元2%
- ⑤ 事業内容 石綿管更新 385m

2. 団体営事業（国庫補助事業）

(1) 農業基盤整備促進事業

国は、農地集積の加速化や農業の高付加価値等により、生産効率を高め競争力のある「攻めの農業」を実現するため、地域が抱える農業基盤の整備状況や課題などを踏まえ、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設の整備を実施し、担い手への農地利用集積の向上、高収益作物の導入・生産拡大、担い手の確保・育成を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～令和元年度
- ② 事業地区 河原町小河内（頭首工改修）、佐治町加茂（用水路更新）、良田（区画拡大、排水路整備）、大満（用水路整備）、気高町下光元（排水路更新）、足山（区画拡大）
- ③ 事業費 20,180千円
- ④ 負担区分 中山間地域 国55% 県15% 市15% 地元15%
その他地域 国50% 県15% 市15% 地元20%
定額補助 国100%

(2) 農業基盤整備促進事業

国は、農地集積の加速化や農業の高付加価値等により、生産効率を高め競争力のある「攻めの農業」を実現するため、地域が抱える農業基盤の整備状況や課題などを踏まえ、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設の整備を実施し、担い手への農地利用集積の向上、高収益作物の導入・生産拡大、担い手の確保・育成を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 令和2年度～令和4年度
- ② 事業地区 河原町谷一本
- ③ 事業費 5,745千円
- ④ 負担区分 中山間地域 国55% 県15% 市15% 地元15%
その他地域 国50% 県15% 市15% 地元20%
- ⑤ 事業内容 区画整理等

(3) 多面的機能支払交付金事業

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の農業が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮につながるものである。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるように支援するとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。

事業の概要

- ① 事業年度 平成26年度～
- ② 事業費 186,615千円 (138組織) 2,742ha
※全体事業費 R1実績値
- ③ 負担区分 国50% 県25% 市25%

(4) 中山間地域等直接支払交付金

条件不利地の中山間地域で農業生産活動を行う農業者等に対し直接支払を実施することで、農業生産活動を継続しながら耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能を確保する。平成27年度から第4期対策が開始。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～令和元年度（第4期）
- ② 事業費 109,633千円（136協定） 826ha
※全体事業費 R1実績値
- ③ 負担区分 三法地域 国50% 県25% 市25%
特認地域 国33% 県33% 市34%

(5) 環境保全型農業直接支払交付金

堆肥の施用や化学肥料の低減、有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動を通じて、地球温暖化防止や生物多様性保全など環境に配慮した営農促進を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 平成27年度～
- ② 事業費 7,362千円（15組織） 106ha

※全体事業費 R1実績値

③ 負担区分 国50% 県25% 市25%

(6) **ため池ハザードマップ作成事業**

災害基本法を基にした防災・減災の観点から、地域に存在するため池による災害を想定し、災害発生時に迅速・的確な避難や対応が行われるよう、ため池ハザードマップを作成する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和元年度
- ② 事業費 2,970千円（4ヶ所）
- ③ 負担区分 国100%

(7) **農山漁村地域整備交付金事業**

農業用施設の老朽化が進んでおり、予防保全をするためにはメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）の構築が不可欠であるため、施設の点検・診断を行うことで、適切な維持管理計画を検討する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和元年度
- ② 事業費 3,699千円（5橋）
- ③ 負担区分 国50% 市50%
- ④ 事業内容 農道橋の点検・診断

(8) **危険ため池廃止事業**

国が新たに防災重点ため池の基準を定めたことにより、ハード・ソフト両面からの災害に強い地域づくりを推進する必要があるため、使用されていない危険ため池を廃止し、地域の防災・減災対策を図る。

事業の概要

- ① 事業年度 令和元年度～令和2年度
- ② 事業費 24,000千円
- ③ 負担区分 国100%（測量設計については、県50% 市50%）
- ④ 事業内容 ため池廃止（4池）

(9) **農業水利施設保全高度化事業**

長寿命化対策に資する農業用排水施設等の整備を行うことで、効率的な農業運営・管理を実現する。

事業の概要

- ① 事業年度 令和2年度～
- ② 事業地区 用瀬町鷹狩、湖山送水管
- ③ 事業費 13,088千円
- ④ 負担区分 国50～55% 県15% 市15% 地元15～20%

3. 単市事業

(1) 農道舗装補修等事業

農道を整備することにより、安全な通作交通を維持し、農作物の荷痛みを防止することにより、生産性の向上を図る。また、用水路等を整備することにより、用水量の確保及び排水の能力を高め、農産物の生産性の向上を図る。

(2) 小規模土地改良事業

土地改良施設の整備にあたり、地元に原材料を支給し、地元の労力の提供により、施設の維持管理及び生産性の向上を図る。

(3) みんなで取り組む農山村保全活動支援事業

中山間地域の農村の高齢化・担い手不足による農業基盤維持管理への労力減少を補完するため、平成27年度から都市部の地域集落や市内企業との協働による維持活動及び農村の活性化や特産品の開発に向けた取り組みについて補助を行う。

事業内容（令和元年度）

共生の里推進加速化事業 3協定

(4) 農地法面管理省力化支援事業

中山間地域内にモデル展示・PRほ場を設置し、センチピードグラス（ムカデ芝）による法面管理省力化の効果を実感してもらい、さらなる普及促進に向けた環境を整える。

事業の概要

- | | |
|--------|-------------------|
| ① 事業年度 | 平成30年度～令和2年度（第1期） |
| ② 事業費 | 令和元年度 89千円（9地区） |
| ③ 事業主体 | 鳥取県 |
| ④ 負担区分 | 県50% 市50% |
| ⑤ 事業内容 | 雑草処理 |

